

近組 2022-012 号

2022 年 3 月 8 日

学校法人 近畿大学  
理事長 世耕 弘成 殿

近畿大学教職員組合  
執行委員長 光永 靖

### 団体交渉要求書

近畿大学教職員組合（以下、本組合）は、学校法人近畿大学（以下、貴法人）に対し、新年度の感染症対策として窓のストッパーの取り外しを要求する。

近畿大学の建物の中には、物理的に窓が開けられる構造になっているにもかかわらずストッパーがあるなどして十分に開放できないところがある。たとえば東大阪キャンパスの C 館がそれに該当するが、効果的な換気のためには、教室や廊下の窓に付いているストッパーを取り外し、窓を開放できるようにすることが必要である。

以前の要求で、貴法人は落下の危険があるという理由で本組合の要求を拒絶したが、1 階であれば落下の危険はないし、そもそも 20 号館や 21 号館などは 2 階以上でも窓を開放することができるのであるから、全く理由になっていない。また、管理部は換気装置によって十分換気ができているということも理由にして要求を拒絶しているが、窓を開ければより安全になるのは明白なのであるから、管理部の姿勢は現場の学生・教職員の安全を軽視した許し難いものである。

感染対策の徹底というのであれば、実効性のある形での不織布マスク着用義務付け、定期的な PCR 検査の義務付け、教室定員の見直しなどやるべきことは他にもあるが、1 項目に限定して要求しているのであるから、誠実に対応されたい。

本組合は近組 2022-011 号で管理部施設管理課・用度課の出席を求めているが、本要求についても管理部の担当者の出席を求める。回答は一週間以内とする。

以上